| 加入者番号 | | | | | | | | | | | (保険会社用) |
|-------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--------------|
|-------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--------------|

クロネコ見守りサービス ハローライト訪問プラン 家主費用・利益保険 加入依頼書

<ご加入時の確認事項>

加入依頼日

20

年

私はハローライト訪問プランに加入する賃貸戸室の管理会社またはオーナーであること、加入依頼書および重要事項説明書により契約内容が意向に沿ったものであることを確認し、普通保険約款および特約条項が適用されることを承認のうえ、以下の通り加入を依頼します。重要事項説明書を受領し、個人情報の取扱いについても同意します。下記記載事項が事実に相違なきことを確認のうえ、保険料算出のために必要となる事項を以下の通り申告し、これに基づいて保険料を算出することに同意します。

月

日

| 保険(補償)期間 | | 2025年6月1日午前0時※から2026年6月1日午後4時まで ※中途加入の場合の補償開始日は裏面参照 | | | | | | | | |
|----------|------------------------|--|---|---|--|--------------------------------|--|--|--|--|
| | (フリガナ) | | | | | | | | | |
| 加入依頼者の情報 | 住所 | 〒(| _ |) | | | | | | |
| | TEL | (|) | | | | | | | |
| | (フリガナ) | | | | | ご捺印欄<加入依頼印・ ご加入時の確認事項確認印兼用> | | | | |
| | ☆ ご加入者名 (記名被保険者) | | | | | 印 | | | | |

<対象戸室の情報>

| ☆物件名 | | | | | | | |
|-------------------------------------|------------------|-------------------------|----|---|--------------------|---|---|
| ☆ご住所 (*1) | Ŧ | | | | | | |
| 加入プラン ※シンプル/充実 プランのいずれか 1行のみ記載くだ さい | シンプルプラン(90円/戸室) | ☆シンプルプラン ご契約戸数(*2) | 戸 | | 月払保険料)円×ご契約戸数) | | 円 |
| | 充実プラン(290円/戸室) | ☆充実プラン ご契約戸数 (*2) | 戸 | | 月払保険料 PT×ご契約戸数) | | 円 |
| ★他の同種 の保険契約 険等 | あ →ありの場合 なり 右欄記入 | ★会社名 | | | 保険等の種類 | | |
| | | ★云仙石 | | | 支払限度額 | | |
| | | ★満期日 | 20 | 年 | 月 | 日 | |

(*1)複数の建物に対してお申込みいただく場合等、欄内におさまらない場合は「別紙明細の通り」とご記入の上、加入依頼書と合わせてご提出ください。 別紙明細については、建物名・戸室番号を含む住所の記載をいただければ体裁は問いませんが、右上に「別紙」と記載ください。

(*2)保険料算出基礎数字となります。加入依頼書ご提出時点での<u>クロネコ見守りサービス(基本プラン)を導入いただいている総戸室数と同数になっていることをご確認ください。</u>

(*3)「他の同種の保険契約等」とは、この制度で補償する事故による損害を補償する他の同種の保険契約または共済契約をいいます。

★が付された事項は、ご契約に関する重要な事項(告知事項)ですので、正確に記載してください(引受保険会社の代理店には、告知受領権があります。)。お答えいただいた内容が事実と異なる場合や告知事項について事実を記載しない場合は、ご契約を解除することがあります。また、ご契約に関する重要な事項(☆通知事項)の内容に変更が生じた場合には、すみやかに代理店または引受保険会社にご連絡ください。変更の内容によってご契約を解除することがあります。なお、ご連絡がない場合、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

個人情報の取扱いに関するご案内

保険契約者である企業または団体は東京海上日動火災保険株式会社に本契約に関する個人情報を提供いたします。 東京海上日動火災保険株式会社および東京海上グループ各社は、本契約に関する個人情報を、保険引受の判断、本 契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行 うために利用する他、下記①から⑥の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定され ています。

- ①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること
- ②契約締結、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協 会等と共同して利用すること
- ③東京海上日動火災保険株式会社と東京海上グループ各社または東京海上日動火災保険株式会社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること
- ④再保険契約の締結、更新・管理、再保険金支払等に利用するために、国内外の再保険引受会社等に提供すること
- ⑤質権、抵当権等の担保権者における担保権の設定等に係る事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること
- ⑥更新契約に係る保険引受の判断等、契約の安定的な運用を図るために、保険の対象となる方の保険金請求情報等(過去の情報を含みます。)をご契約者およびご加入者に対して提供すること

詳しくは、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)をご参照ください。

◆保険期間:

2025年6月1日(日)午前0時から2026年6月1日(月)午後4時まで1年間 (満期日は2026年6月1日(月)午後4時)

被保険者ごとに、下欄記載のいずれか遅い時に保険責任期間が始まります。

- ①ハローライト(電球)と保険の加入依頼が同時の対象者
- ア. 加入依頼書記載の保険期間の初日の午前0時
- イ.「電球設置日」または「加入依頼日(別に定める加入依頼書により保険付保の意思表示を行った日をいいます。 以下同様とします。)」のいずれか遅い日の午前0時
- ②ハローライト(電球)は既に導入しており、後から保険の加入依頼を行う対象者で、加入依頼日が毎月9日以前の場合
- ア. 加入依頼書記載の保険期間の初日の午前0時
- イ. 加入依頼日の翌月1日の午前0時
- ③ハローライト(電球)は既に導入しており、後から保険の加入依頼を行う対象者で、加入依頼日が毎月10日以降の場合ア. 加入依頼書記載の保険期間の初日の午前0時
- イ. 加入依頼日の翌々月1日の午前0時

◆募集プラン

- (1)シンプルプラン(家賃損失のみ)
- ②充実プラン(家賃損失+各種費用)
- ※詳細はチラシおよび重要事項説明書をご確認ください。
- ◆加入依頼書提出先:ヤマト運輸クロネコ見守りサービス担当(※メールにファイルを添付して提出してください) アドレス: 00930311@kuronekoyamato.co.jp tnakaji@nekonet.co.jp(※原本はお手元に保管願います)

<問い合わせ先>

取扱代理店:ヤマトオートワークス株式会社グループサポート部 保険営業課(担当:羽田・岩崎)

◆TEL: 03-5117-8908(受付時間:平日9:00~18:00)